

お手持ちのCADAカードで医療費のお支払いができます

医療費専用後払いサービス CADA 払い のご案内



こんな要望に応える
CADA払い



- 1 毎月の支払日を会員ごとに自由に設定。月々のお支払は最低支払額のみでもOK!
- 2 資金の余裕ができたらいつでも返済可能。早期返済手数料一切なし!
- 3 入会手数料・年会費0円!
- 4 ご利用から40日間は手数料なし。以降は実質年率5.0%の日割り計算。
- 5 契約医療機関・薬局等でのみ使えるカードなので、悪用や使いすぎの心配もなし!

自由に選べるお支払い方法

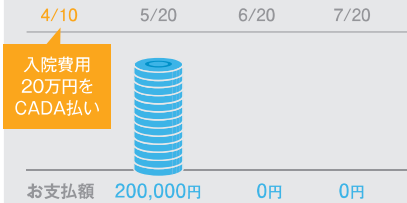
CADA払いでは、患者さまのご都合に応じた柔軟なお支払いができます。

毎月のお支払額

入院費用20万円をCADA払いした場合(毎月20日払い)

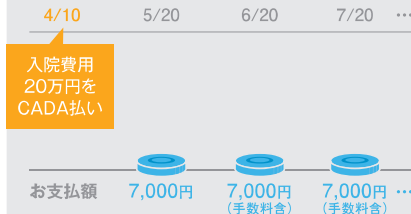
1 全額(一括) /毎月

ご利用翌月の一括払いです



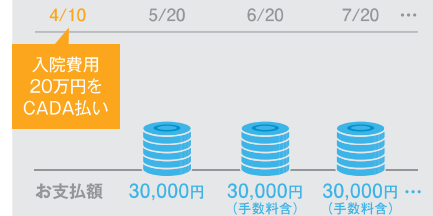
2 最低支払額 /毎月

毎月のお支払額を抑えられます



3 指定額 /毎月

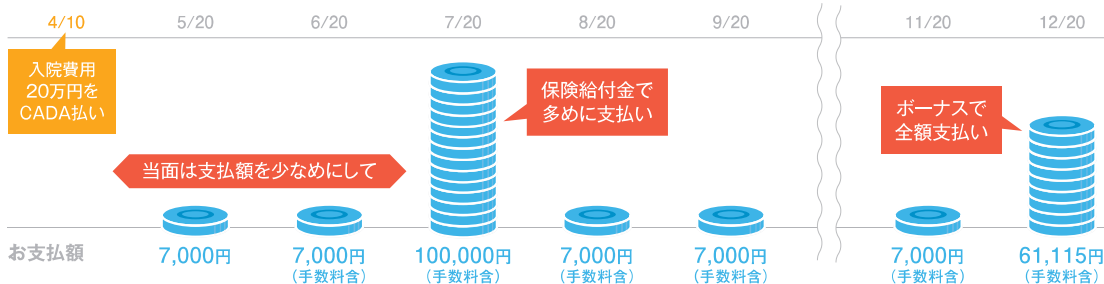
ご自身で毎月支払額を決められます(万円単位)



毎月のお支払額は、ご利用後に変更できます

※口座振替でのお支払いの方は、変更をお申し出いただいた翌月からのお引落し額に反映されます。

例 当面は支出を抑え、都合のよい時にまとめてお支払い



お支払い方法

1. 口座振替(引落)
2. 当社指定口座への振込

※口座振替と振込は併用もできます。

※振込の場合、振込手数料はご利用者様ご負担となります。

CADA払いお申込み方法

※CADA払いサービスの提供元は、CADA株式会社となります。
※お申込み審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。



CADA払い申込書を受け取る

お手持ちのCADAカードを総合案内センターに提示し、CADA払い申込書をお受け取りください。



申込書郵送

申込書に必要事項を記入し、申込者様の本人確認書類(免許証など)の写しと一緒に、返信用封筒で郵送ください。



CADA払いご利用開始

ご自宅に届くご利用案内書類のお受取り後、CADAカードでCADA払いができるようになります。

▶ CADA払いサービスに関するお問い合わせ先

CADAお客様相談室 03-5283-5981(平日09:30~17:30)

CADA株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-14-10 PMO内神田10F
経済産業局登録番号: 関東(包)第110号